

第2編

第1章

創造性豊かな 教育環境のまちを創ります

1-1 教育・青少年健全育成

豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり

1-2 教育・国際交流

国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり

第2章

あらゆる世代が生きがいを 感じて暮らせるまちを創ります

2-1 生涯学習

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

2-2 スポーツ・レクリエーション

躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり

第3章

伝統と文化を 誇れるまちを創ります

3-1 芸術・文化

伝統文化を未来につなぐまちづくり

第4章

地域で子育てを 支えるまちを創ります

4-1 子育て支援

“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり

教育と子育て環境を誇るまち！



第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

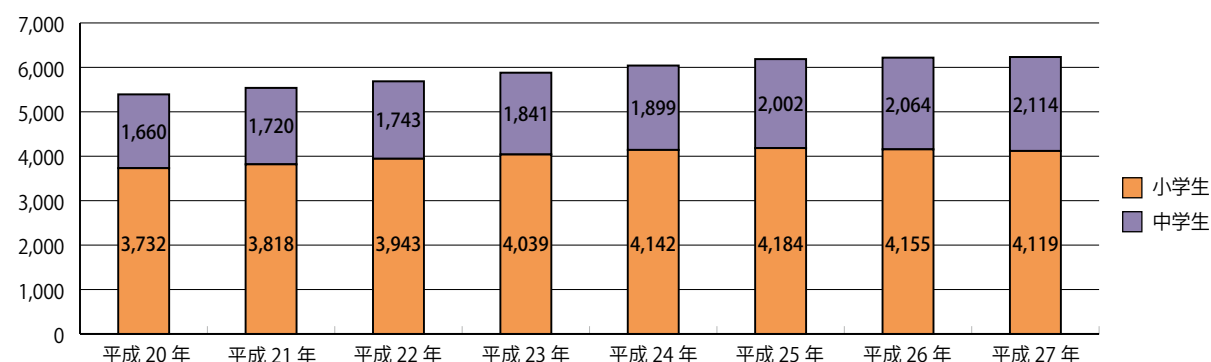
教育・青少年健全育成 1-1

1-1 教育・青少年健全育成

現況と課題

- 小中学校の児童生徒数は、小学生の数が平成26年度以降減少に転じており、このまま推移すると、全体的に減少していくこととなります。
- 教育相談員やスクールカウンセラーなどの配置により、いじめ・不登校への対応や心のケアの充実に努めています。しかしながら、社会状況の多様化により、児童・生徒、保護者の抱える課題は複雑多岐にわたっていることから、更なる支援・相談体制の充実が求められています。
- 学校給食センターでは、アレルギー対応給食の提供など、安全安心な食の推進に努めています。今後も施設の有効な活用を図るとともに、食育の拠点施設として運営を充実させていくことが求められています。
- 多様な体験活動等を通して社会性を育むため、家庭や学校のみならず、地域の方々の協力を得ながら、教育体制を整備・充実していく必要があります。
- 青少年を取り巻く社会環境が多様化する中で、次代を担う青少年の健やかな成長を願い、青少年健全育成富谷市民会議が青少年健全育成の意識高揚を図る活動を推進しているとともに、各地区連絡会による安全パトロールや広報誌の発行、講演会の開催など、青少年の健全育成のために取り組んでいます。今後さらに、こうした活動の強化・充実を図っていくことが求められています。
- 平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育行政における責任体制の明確化や総合教育会議の設置など、教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。このことから、改めて本市における教育施策の方向性等を示すとともに、教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図っていくことが必要です。

児童・生徒数の推移（人）



資料：宮城県企画部統計課「学校基本調査結果報告書」

施策目標

豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり

施策方針

- 心身ともに健やかで豊かな人間性を育む教育を推進します。
- 学校、家庭、地域が連携し、子どもを守り育てる体制を構築します。

施策内容

1 豊かな心の育成

最重点プロジェクト

- 道徳教育及び体験活動、文化活動、読書活動等を通して、豊かな人間性と社会性を育成します。
- 地域の資源を活かした学習を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもを育成します。
- コミュニケーション能力の育成を図るとともに、互いに認め合える人間関係づくりの実現を図ります。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に適切に取り組む組織体制の確立を図ります。
- いじめ、不登校等への対応や心のケアの充実を図るため、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援・相談体制の構築に取り組みます。

2 健やかな身体の育成

- 適切な運動の計画的実践と体育的行事の充実を図り、発達段階を踏まえた体力・運動能力の向上、健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。
- 関係機関等との連携による学校安全体制の整備を図るとともに、事故防止の徹底と防災教育の推進を図ります。
- 子どもたちが望ましい食習慣を身に付けられるよう、給食指導を適切に行い、学校給食センター（eはーと）を活用した食育の充実を図ります。
- アレルギー対策も考慮した安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供できるよう、学校給食センターの円滑な運営に努めるとともに、運営の効率化を進めます。

創造性豊かな教育環境のまちを創ります

3 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備

- 心身ともにたくましい子どもの育成を図るため、地域の豊富な人材を活用し、多様な教育プログラムの開発、実行に努めます。
- 地域と学校をつなぐ取り組みなど、子どもたちを地域ぐるみで守り育てる環境づくりを推進します。
- 保護者や地域住民の信頼・期待に応えるため、学校評価システムを活用した地域とともに育つ教育を推進します。
- 子ども会活動やボランティア活動など、地域社会とのつながりの中で、子どもたちが生きがいや存在感を実感できる機会を創出するとともに、子どもたちの社会活動を牽引するリーダーの育成に努めます。
- 青少年健全育成に関わる関係機関や関係団体の活動を積極的に支援します。
- 青少年の非行防止や非行の温床となる環境に地域ぐるみで目を配り、関係機関や関係団体の協力を得ながら、巡回パトロール活動を実施します。
- ライフスタイルの多様化に伴い、親子で参加できる行事の開催など、世代間のコミュニケーションを図る機会の創出に努めます。



親子自然体験活動の様子

4 総合的な教育推進体制の構築

- 総合教育会議や教育委員会に属する事務の執行状況及び点検評価の公表等を通して、福祉、地域振興等との密接な連携や地域住民の意向を反映した効果的な教育施策の推進に努めます。
- 教育基本法に基づく本市の実情に応じた教育振興基本計画を策定し、教育施策の総合的かつ計画的な推進体制を構築します。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
学校教育に対する市民満足度の向上	25.8%	30.0%
学校支援ボランティアへの参加者数	1,798 人	2,300 人



市内8校目の小学校として平成27年4月に開校した明石台小学校

1-2 教育・国際交流

現況と課題

- 社会経済等のグローバル化が進展し、国際的な交流や協調の必要性が高まっています。こうした国際化社会の進展にスムーズに順応できる国際理解教育や英語教育の充実が求められます。
- これまで、市立小学校1校が「ユネスコスクール」に登録されています。今後、全市立幼稚園及び小中学校において、ユネスコ憲章に示された理念である「持続可能な開発のための教育 (ESD) 及び平和、異文化理解教育」を推進していくことが必要です。
- 変化の激しい社会の中で自立的に生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、学んだことを活用して自ら考える主体的・能動的な力が求められています。
- 情報化の進展に伴い、情報活用能力を身に付け、情報化社会に対応できる人材の育成が求められています。あわせて、ネット社会の発達により、情報モラルの教育や情報セキュリティへの対応が求められています。
- 本市には、市立幼稚園が2園、私立幼稚園が3園あり、未就学児童の教育環境づくりの大きな役割を担っています。核家族化や就労形態の多様化など、幼児教育への新たなニーズへの対応が求められています。
- 経済的困難な家庭が増えており、児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるような支援体制の充実が求められています。
- 経年により劣化した学校施設、設備等の整備充実、長寿命化対策が求められています。

施策目標

国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり

施策方針

- グローバル社会に順応できる感性と国際理解を深める教育を推進します。
- 主体的に学ぶ意欲を高め、確かな学力と創造性を育み、将来社会人として自立するために必要な能力や態度を育成します。

施策内容

1 国際理解教育の推進

最重要プロジェクト

- 全市立幼稚園及び小中学校のユネスコスクール登録を進め、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育 (ESD) 及び平和、異文化理解教育」を推進します。
- 国際化社会に対応する生きる力の育成を目指し、各小学校への英語教育支援員の配置や中学校への国際理解教育支援員の配置等による英語教育支援体制の確立を目指します。
- 中学生を対象とした海外体験研修旅行の実施や留学生等との国際交流の推進を図り、国際感覚を養う国際理解教育の充実を図ります。
- 国際理解教育の推進にあたっては、ユネスコスクールに登録している富谷高等学校との連携を図り、幼・小・中・高の系統的な活動を展開します。

2 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育の推進

- 子どもたちが「わかる喜び」を実感できるよう、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して自ら考え、よりよく問題を解決する資質や能力と確かな学力を育成します。
- 多様化する教育課題に対応し、学校教育の質的向上を図るため、一人ひとりを生かす授業づくりの推進や教職員研修による能力、資質の向上を図ります。
- 保護者や地域の人材を活用した読書活動の展開、学校図書館や公民館等の効果的な利用促進を図り、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進します。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図り、ともに学ぶ交流・共同学習を推進します。

3 社会につながる力を育む教育の推進

- ICT教育、環境教育など、多様な社会環境に対応できる教育の充実を図り、創造性と時代の要請に応える力を育成します。

4 幼児教育の充実

- 幼稚園における預かり保育等の運営や幼児の就園促進のための各種助成を推進するほか、教職員の資質向上のための研修を推進します。
- 多様化する保育ニーズに対応できる環境づくりを進めるとともに、効率的かつ効果的な施設・設備の整備などを推進します。

創造性豊かな教育環境のまちを創ります

5 | 安心して学べる教育環境整備

- 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶことができる学校づくりを進めるため、経年により老朽化した既存の校舎等の計画的な整備を推進します。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた学習機会の確保と学習環境の整備充実を図ります。

成 果 目 標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
市立幼稚園、小・中学校のユネスコスクール登録数	1 校	2 園、13 校
小中学校 ICT 機器（タブレット）の 1 台あたりの使用人数	6.2 人	3.1 人
小中学校図書館蔵書数	119,052 冊	125,000 冊



ユネスコスクール登録等により国際理解教育の推進も図ります



充実した教育環境づくりに努めています

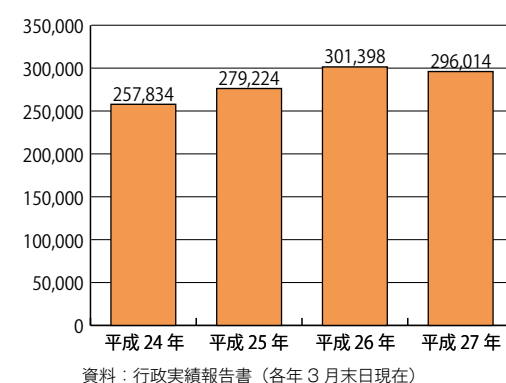
あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせる まちを創ります

2-1 生涯学習

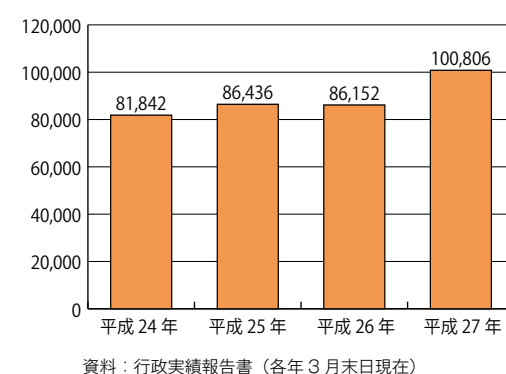
現況と課題

- 少子高齢化の進展や価値観の多様化等により、生涯学習に対するニーズは、年齢や性別を問わず多様なものとなってきています。
- 本市には、富谷中央公民館、富ヶ丘公民館、東向陽台公民館、あけの平公民館、日吉台公民館、成田公民館の6公民館があり、各種講座の開設やサークル活動など、市民の様々な活動の拠点として活用されています。
- 生涯学習の拠点となる富谷市にふさわしい図書館の整備を求める声も高まっており、積極的に施設整備を検討していくことが期待されています。
- 活動拠点としての公民館の機能の充実や施設の改善等も求められています。
- 多様なニーズに沿った質の高い生涯学習の機会を提供し、地域の人材を積極的に発掘・活用する、市民主体の取り組みが求められています。

公民館利用者人数の推移（人）



公民館図書貸し出し冊数の推移（冊）



施策目標

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

施策方針

- 市民の創造性や心豊かな人間性を育むための生涯教育環境の整備に努めていきます。
- あらゆる世代の多様なニーズに的確に応じた学習機会を充実していきます。

施策内容

1 生涯学習活動拠点の整備

最重点プロジェクト

- すべての市民が親しみやすく使いやすく、そして自らが学ぶことで、「いきがい」や「心の豊かさ」を得る生涯学習の拠点として、また関係機関との連携やITを活用した地域情報の拠点としての市立図書館の整備を進めるため、（仮称）富谷市図書館整備基本方針の策定を図り、整備促進に努めます。
- 生涯学習の拠点施設である公民館施設の保全・補修を計画的に進め、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、市民の誰もが利用しやすい施設の環境整備に努めます。

2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実

- 「富谷市生涯学習基本計画」の策定を進め、生涯学習推進体制の整備を図り、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- 市内の公民館に設置されている学校支援地域本部において、地域コーディネーターを中心に学校、家庭、地域と密着した生涯学習社会の実現を目指します。
- 広報紙やホームページなど、あらゆる情報媒体を活用し、生涯学習に関する情報提供を積極的に行っていきます。

あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

3 生涯学習の多様な学習機会の提供

- 市民の様々な学習ニーズに対応するために、これまで取り組んできた学習プログラム等を更に充実し、市民の生涯にわたる学習活動を支援するとともに、団塊世代や高齢者にも対応した、的確な学習情報の提供、講座の開催など、事業の強化・充実に努めます。



4 生涯学習の成果還元場のづくり

- 市民自らの意志による学習のもと、自己実現を図るとともに、生涯学習の成果が社会でより活かされ、生涯学習による市民同士の絆と交流がより深まり、住みたくなるまち富谷の実現を生涯学習の場から図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
公民館各種教室参加者・施設利用者延べ人数 (児童クラブ関係除く)	203,765 人	230,000 人



地域の特性を活かし生涯学習の充実を図ります



地域の方々の学習成果発表・親睦の場として開催する公民館まつり

あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

2-2 スポーツ・レクリエーション

現況と課題

- 市民のスポーツへの関心も高まっており、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、各種スポーツ大会やスポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの振興を目指すとともに、スポーツ活動を促進するための更なる機会づくりが必要となっています。
- これまで学校、職場を中心に行われてきた活動から、誰もが気軽に楽しめるレクリエーション的なスポーツの普及とともに、市民の多様なスポーツニーズに応えられる特色のあるスポーツ振興を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、連携を図っていく必要があります。
- 市体育協会、市スポーツ推進委員等の関係団体と連携調整を図りながら、スポーツの普及発展に努めているほか、市体育協会やスポーツ少年団、中学校部活動の交流大会等へ財政的な支援を行っています。
- 市民ニーズに十分に対応していけるよう、スポーツ推進審議会等の推進体制の整備とスポーツボランティア組織のシステム構築と活躍の機会の拡充を図る必要があります。
- 年々各種目の選手技術力は向上しているものの、現状では、適切な指導ができる指導者が不足しています。スポーツ活動を推進していくために、次世代を担う指導者の養成・資質の向上を計画的に進める必要があります。
- 市民が利用しやすい環境づくりを進めるため、市民のスポーツ施設に対するニーズや今後の市を取り巻く社会環境を踏まえ、施設の整備充実と更なるサービスの向上に努める必要があります。

施策目標

躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり

施策方針

- だれでも、どこでも気軽に親しむことのできる生涯スポーツ・競技スポーツの振興に努めます。
- 気軽に親しみやすいスポーツ施設・環境の整備充実を図ります。

施策内容

1 スポーツ活動を促す機会の提供・支援

- 市民の生涯スポーツ、競技スポーツを振興するため、市スポーツ少年団をはじめ、市体育協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- 総合運動公園施設の充実強化を図り、スポーツ大会やイベントの開催による交流人口の拡大、スポーツ施設のネットワーク化、更には老朽化した施設の計画的な整備を図るとともに、新たなスポーツニーズに対応した施設の整備促進を図ります。
- ホームタウンパートナー制度を確立し、トップレベルのチームや大会を招致するなど、市民のスポーツに対する興味、関心を高めるとともに、トップアスリートや全国大会などで活躍できる選手の育成を図ります。
- スポーツを通じた地域活性化を図るため、総合的なスポーツ推進体制を充実させ、既存施設を活かしながら、スポーツ交流の推進や競技力の向上など、市民誰もが、いつでも、どこでも、いつでも気軽にスポーツを親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

2 競技スポーツと指導体制の充実

- 「公認スポーツ指導者」の利用拡大を図るため、宮城県体育協会との連携を図り、登録者制度の創設を推進していきます。
- 様々な種目や競技レベルに対応できる指導者を養成・確保するため、市スポーツ推進委員会や市体育協会と連携しながら、スポーツの技術や理論、指導方法などについて研修を行い、指導者の資質向上と新たな指導者の育成、人材確保に努めます。

3 生涯スポーツを支える体制の整備・充実

- スポーツ推進委員や体育協会をはじめ市内の各種スポーツ少年団や、小中学校、高等学校等との連携を密にして、支援体制を強化するとともに、スポーツ推進審議会などの推進体制の整備と併せて、スポーツリーダーバンクやボランティア組織の設立に努めます。
- 市民のスポーツ交流の場を拡大するため、これまでの地区対抗形式の様々なスポーツイベント等を見直し、子どもから高齢者までの多世代がともに参加できるイベントの開催など、スポーツを通じた世代間の交流の場を提供し、より幅広く多様な交流を促進します。
- 生涯スポーツの推進にあたっては、保健や福祉など他の領域の施策との連携強化が必要であり、行政内部の連携を強化するとともにスポーツにかかわる多様な機関や組織との連携・協力を確立しながら、生涯スポーツの総合的な推進体制の整備・充実を目指します。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	－	50%

第3章 伝統と文化を誇れるまちを創ります

3-1 芸術・文化

現況と課題

- 価値観やライフスタイルが変化し、心の豊かさを求める傾向の中で、芸術・文化に対する市民の関心が高まってきています。
- 各種芸術・文化サークル及び団体等の育成や支援等も積極的に行っています。
- 本市には、富谷の田植踊、榊流永代神楽、天津流南部神楽、代官松、かめ杉などの有形・無形の文化財や新町地区の街並みなど、歴史的資源が数多く存在します。
- 地域固有の伝統文化や貴重な文化財を保存し、次世代に伝承していくため、地域の伝統文化や歴史を学び、郷土への愛着や誇りを醸成することが求められています。
- 本市を広く内外に印象づける新たな文化を積極的に育むとともに、広く情報発信して、富谷の文化のブランド力強化に努めていくことが期待されています。

施策目標

伝統文化を未来につなぐまちづくり

施策方針

- 宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取り組みを進めます。
- 未来へとつないでいく新たな文化力の育成を促進していきます。

施策内容

1 宿場町の伝統文化継承の取り組み

- 富谷の田植踊、榊流永代神楽、天津流南部神楽などの地域独自の伝統文化にかかわる保存団体への支援や伝統文化後継者の育成、映像などの記録保存に努め、地域に根ざした伝統文化を伝承する取り組みを進めます。

2 文化財の周知及び活用

- 本市の貴重な文化財については、文化財の調査研究や歴史的資源の復元と積極的活用を進めます。
- 市民の共有財産である文化財や歴史資源などは、学校や生涯学習等教育現場で積極的に活用することで、市民への周知に努めます。
- 学校教育や生涯教育、民俗ギャラリーの活動を通して、文化財の保護に関する普及啓発を進めるとともに、老朽化した民俗ギャラリーの移転整備に向けて地域特性や利用機能を十分に考慮し、市民が利用しやすい施設整備に努めます。

3 新たな芸術・文化活動の促進

- 「ふるさとまつり」等の、賑わいと交流のイベントを発展させていくとともに、市民参加型で新旧住民交流型のイベントの拡充を図り、市民が富谷に誇りと愛着を持ってもらえるよう努めていきます。
- 認知度が高まりつつある「音楽のまち」としての魅力を更に高めていくため、とみやマーチングエコーズの活動を支援し、小学校金管バンドの育成を図りながら、幅広い取り組みを推進していきます。
- 教育機関や企業、生涯学習活動団体などとの連携による、芸術・文化イベントなどの開催についても積極的に推進します。

4 芸術・文化活動の場の整備検討と活動組織の充実・強化

- 文化芸術に満ちあふれたまちを築き上げるため、次代を担う若者をはじめ、文化芸術活動にかかわりの少なかった方々にも、文化芸術の楽しさを伝え、人材の育成とともに生涯を通じた文化活動への参加を促すため、「地域をつなぐ開かれた独自性のある文化芸術の創造拠点」として文化施設の整備に向けて組織づくりに取り組みます。
- 日常の身近な芸術・文化活動の場である公民館について、今後とも有効活用を推進し、文化芸術の活動循環を果たすことができ、地域に根差した文化芸術のすそ野を拡大していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
とみやふるさとまつり来場者数	25,000 人	50,000 人

第4章 地域で子育てを支えるまちを創ります

子育て支援 4-1

4-1 子育て支援

現況と課題

- 本市の合計特殊出生率は宮城県の平均を上回っているとともに、子育て世代の転入者が多いこともあり、子どもの数は増え続けていますが、今後は、子どもの数は緩やかに減少していくものと予測されています。
- 共働き世帯の増加や低年齢児の保育所の早期入所の傾向が強まっており、保育所への入所の需要が高まっています。保育環境の整備や、家庭的保育の充実に努めるなど、積極的な待機児童対策が求められています。
- 核家族化や女性の社会進出の進展等の社会環境の変化を背景に、様々な悩みや育児不安を抱える家庭が増えてきていることから、専門職等による切れ目のない相談・支援が必要となっています。
- 西成田コミュニティセンターに設置している子育てサロンは、子育て世代の憩いの場となっています。
- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、主体的な遊びや安らぎのある生活の場を与える安全で安心な子どもたちの居場所づくりが求められています。
- 安心して出産・子育てができるよう、子育て支援策の一層の充実、強化が求められています。



妊娠期から子育て期までの「切れ目のない支援」の拠点であるとみや子育て支援センター「とみここ」



施策目標

“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり

施策方針

- 子育て世代から好まれる環境を創出するため、安心感に包まれる子育て支援サービスを提供します。
- 子どもたち自身が安心して過ごせる環境づくりや、子どもの育成を支援する制度の充実を図ります。

施策内容

1 待機児童ゼロの実現

最重点プロジェクト

- 認可保育所空白区の杜乃橋地区に「幼保連携型認定子ども園」の開設を進めるとともに、人口動態を推計したうえで、今後の保育施設の増設を検討していきます。また、地域型保育事業のひとつである「家庭的保育事業」の普及啓発を図りながら、待機児童ゼロの実現を目指します。

2 保育サービスの充実

- 市立保育所をはじめ、認可保育所・認可外保育所の保育環境整備を進めるとともに、保育の資質向上を促進していきます。
- 一時保育や障がい児保育、病児・病後児保育を推進していくとともに、地域に開かれた保育施設運営に心がけ、保育サービスの充実に努めます。
- 病児・病後児保育については、対象年齢を「未就学児まで」から「小学校低学年まで」に拡大し、子育て支援の拡充を図ります。

3 とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営

最重点プロジェクト

- 妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援が受けられるよう、ワンストップ拠点「子育て支援センター」を整備し、利用者が気軽に使いやすい施設として運営していきます。
- 子育て支援センターでは、コーディネーターが各機関との連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握していきます。
- 定期的に臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携しながら、障がい児支援や発達相談などの充実を図り、地域の子育て世代の安心を支えていきます。

地域で子育てを支えるまちを創ります

4 身近な地域での子育てサロン等親子で集える場の整備充実 最重点プロジェクト

- 子育てサロン事業を充実させ、子育て親子が安心して過ごせる居場所づくりを推進するとともに、育児仲間の活動への支援等を通して子育て世代の活力向上を促し、子育てグループの輪が広がる安心できる環境づくりを進めていきます。

5 子どもたちの安全で安心な居場所づくり

- 小学校敷地内への放課後児童クラブの整備を進め、安全で安心な環境の中での子どもたちの居場所をつくるとともに、児童クラブでは、さまざまな経験を通し、自主性・社会性・創造性を培うなど、児童の健全育成の充実を図ります。
- 児童虐待の発生予防や早期発見に努め家庭児童相談室の機能を強化するとともに、教育相談室等の関係機関や地域との連携を図りながら、迅速な対応を行っていきます。

6 子育て世代の経済的負担の軽減

- 現行の子ども医療費助成制度の継続に努めていきます。
- 児童手当や児童扶養手当の対象者が確実に申請を行えるよう、制度の周知を徹底していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
新生児訪問率	99.8%	100%
保育園待機児童数	47 人（平成 28 年）	0 人（平成 31 年）



地域で子育てを支えるまちを創ります